

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

→物流 DX・デジタルプラットフォームを推進し、情報の共有化・可視化等により、取引先を含むサプライチェーン全体の最適化に取り組みます。

b. グリーン化の取組

→再生可能エネルギーの情報やエコドライブの取り組み等について、取引先各社との情報交換の場を設けることで、取引先と共に、省エネ・脱炭素の目標達成に向けて取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」に基づき、サプライチェーンを含む物流の効率化や働きやすい労働環境の実現に取り組みます。
- 調達方針に基づき、公正、公平、透明性を保つことにより、取引先（調達先）との共存共栄を図り、持続可能なサプライチェーンを構築します。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

2026 年 1 月 1 日

日本ロジテム株式会社

企 業 名

代表取締役社長 中西弘毅

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。